

西海市教育委員会（令和3年第1回定例会）会議録

期 日：令和3年2月3日（水） 午後2時開会

場 所：西海市役所 3階議員控室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、川南 まつみ、村山 みほ

出席者：教育次長 山口 英文、教育総務課長 田口 春樹

学校教育課長 楠本 正信、社会教育課長 岩永 勝彦

教育総務課 課長補佐 森下 直也、浦辺 収

学校教育課 参事 梅木澤 泰江

社会教育課 課長補佐 堤 猛、篠原 真樹

書記 林 大樹

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第1回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

3. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に寺本委員、村山委員を指名いたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

第8回部長会

年末の市長訓辞

年頭の市長訓辞

市町別教育長人事ヒアリング

臨時部長会

新型コロナウイルス感染症対策推進本部会議

市町別教育長人事ヒアリング

大島西小学校研究発表会

第9回部長会

大串小学校研究発表会

5. 議事

日程第1「議案第1号 西海市小中学校適正配置等審議会（大崎地区審議会）委員の委嘱について」

○教育長

日程第1「議案第1号 西海市小中学校適正配置等審議会（大崎地区審議会）委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

（議案朗読）

3ページ、4ページが委員の名簿になります。合計で22名です。任期満了に伴う再度の任用ということで、委員の入替えはありません。

○教育長

ただいま、議案第1号の説明がありました。質疑ありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

よって「議案第1号 西海市小中学校適正配置等審議会（大崎地区審議会）委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「議案第2号 西海市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」

○教育長

日程第2「議案第2号 西海市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

（議案朗読）

改正のポイントをご説明いたします。ポイント1の改正の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響等で、同一の会場に参集できない場合でもリモート会議が成立するように規定したというところがございます。

ポイント2の主な改正内容については、テレビ会議システム等の規定に併せて、会議の開催について、これまで少し簡潔だった定例会と臨時会の規定、委員からの会議招集について具体的に規定したというところがございます。

ポイント3は内規的な意味合いがございますので、読み上げたいと思います。

原則として、教育長及び教育委員の会議への出席は、会議の場に現に出席することにより行います。

1 上記にかかわらず、教育長が次の各号に該当すると認める教育委員は、テレビ会議システムを利用して会議に出席することができるものとします。

- (1) 災害その他の理由により交通が遮断している場合
- (2) 感染症対策等のため外出の自粛が必要とされる場合
- (3) 他の重要な用務との兼ね合いで、指定する会場に移動するいとまがない場合
- (4) 臨時の教育委員会会議が招集された場合

2 テレビ会議システムによる教育委員会会議への出席は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定による会議の出席とみなします。

3 前項の場合において、映像又は音声を送受信できなくなり、復旧が認められない場合には、その時から退席したものとみなします。

4 テレビ会議システムによる出席は、情報の機密性を確保できる場所又は教育長があらかじめ指定した場所で行わなければならない。

となっております。

ポイント4では、会議の公開（傍聴）について記載しています。テレビ会議システムを活用した会議の公開（傍聴）を希望する者に対しては、指定の場所に会議の映像を大型スクリーンなどに投影するものとし、同時に音声を聴かせることで公開とします。

7ページと8ページには、文部科学省からオンライン会議の開催についての通知文を参考として掲載しております。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、議案第2号の説明がありました。質疑ありませんか。

○北島委員

内容については特にないんですけども、最後にご説明のあった文科省の通達が7月に行われていると。その間、幸い教育委員会においては会議を実施されて、重大な案件については議論がされていると思います。

今年は西海市の重要な計画として介護保険計画や福祉計画、医療構想などがあったんですけども、書面決議等で議論とか、そういったものが深められなかったというところがあってですね、そういった会議でもリモート会議が実現できればというお話をさせていただいておりました。この7月の通達から、ここに至るまでいろいろと理由があったと思うのですが、学校ではGIGAスクール構想とかですね、ICTなど新たなものに対応できるように子どもたちのことを考えて、様々なオンライン上の対策に取り組まれているところではあると思うのですが、ぜひ大本といいますか、拠点である教育委員会がこういったところに、早く対応をしていっていただきたいと思っております。要望としてですね、お願いしたいと思います。

○教育長

要望としてお聞きしたいと思っております。

○寺本委員

傍聴に関してですが、私たち委員のようなテレビ会議の参加者が傍聴人はいるのかどうかを、どのように知ることができるのか気になりました。傍聴人がいる場合には少々気を

つけなければならないこともあるかなと思いますので、どのようにお知らせいただくのかをお聞かせください。

○教育総務課長

質問にお答えしたいと思います。確かにご指摘のとおり、傍聴人の把握については、テレビ会議システムに参加をしている教育委員の皆様は把握が出来ないかと思います。ですので、会議の開催前に傍聴人がいるのかどうかをご説明いたします。また、会議の途中で傍聴人が来るケースがあるかと思いますが、その際は、その都度、ご紹介をするような形にさせていただきたいと思っていますところですので、今後の会議の進行について、工夫して行っていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

○教育長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第2号 西海市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：2月18日（木）午前9時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午後2時35分閉会）